

独立行政法人国立病院機構三重病院における 売店等の設置・運営者の公募の公示

令和7年10月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための売店等の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書を提出願います。

令和 7年 7月10日

独立行政法人国立病院機構三重病院
院長 菅 秀

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構三重病院における売店等の設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための売店等の運営の全般を実施する。

(3) 設置内容及び貸付(運営)期間

売店及び食堂、自動販売機、コインランドリー、公衆電話の設置・運営

令和7年10月1日～令和12年9月30日（5年間）

本貸付契約は定期建物賃貸借契約を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 売店等の設置・運営について、各々良好な運営実績があること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

(2) 企画書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

- ① 企画書の提出者の能力
同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ② 担当予定スタッフの能力
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ③ 売店等の設置・運営の方針等
運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲
- ④ 運営者からの提案
企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒514-0125 三重県津市大里窪田町357番地

独立行政法人国立病院機構三重病院 事務部 企画課 業務班長 水谷 諭

電話059-232-2531（内線1120）

(2) 説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

令和7年7月10日(木)から同年7月30日(水)まで

（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）

② 交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

① 登録期限

令和7年8月6日(水) 17時00分

② 登録場所及び方法

「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

(4) 企画書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限

令和7年8月13日(水) 17時00分

② 提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送)

(5) 選考結果の通知

令和7年8月22日(金)までに文書で通知する。

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書は、無効

(2) 契約書作成の要否 …… 要(定期建物賃貸借契約による予定)

(3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施

(4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3.(1)」に同じ

(5) 詳細は、入札説明書による